

基本目標 5

安全・快適・便利な暮らし



施策
 22

市街地の整備

計画の目標

自然環境と調和した、誰もが暮らしやすい魅力的な市街地を形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に市街地の拡大とともに人口が増加してきましたが、今後は人口減少などの社会情勢の変化を見据えた適正な土地利用のあり方を検討する必要があります。
- 将来を見据えた良好な市街地形成に向け、都市計画の見直しを検討するとともに、公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。また、民間の開発行為等に対しては、引き続き関連法令等に基づく指導・誘導を行います。
- さらに、持続可能な行政サービスの提供に向けた公共施設の再配置を検討するとともに、都市基盤の付加価値を高める景観形成やユニバーサルデザインへの対応を進めます。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
市街化区域内の人口密度	人/ha	57.7	➡	56.1

具体的な取組

1 計画的な土地利用の推進（都市計画課、政策企画課、土木管理課）

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、人口動態等を踏まえながら、関連する法律や条例・要綱等に基づき、適切な民間開発の指導に努めます。また、都市計画マスタープランや立地適正化計画をもとに、計画的な土地利用の推進に取り組むとともに、公共施設再配置の検討、急傾斜地の適正な管理などを推進します。

主な取組

- 都市計画の適正な見直し（都市計画課）
- ★立地適正化計画に基づく適正な土地利用の推進（都市計画課）
- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適切な民間開発の指導（都市計画課）
- ★公共施設の規模と配置の適正化に向けた検討（再掲）（政策企画課）
- 急傾斜地の適正な管理（土木管理課）



取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
市街化区域内の人口密度	人/ha	57.7	➡	56.1

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

2 住宅環境の整備 (都市計画課)

空き家のデータベース化により、適正な管理を促進します。また、公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、計画的に維持管理を行います。

主な取組

- 空き家のデータベース化と適切な空き家管理の促進 (都市計画課)
- 公営住宅の適正な維持管理 (都市計画課)

3 公園・緑地の整備 (土木管理課)

町民の憩いの空間となる公園・緑地の確保を図るため、民間開発など関連事業と連動した公園整備を進めます。また、地域の特性に配慮した公園施設の整備や自然と触れ合える遊歩道の適正な管理を行います。

主な取組

- 関連事業と連携した公園・緑地の整備 (土木管理課)
- 町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進 (土木管理課)
- ★ 地域の特性に配慮した各公園施設の整備・更新の推進 (土木管理課)
- 自然と触れ合える遊歩道の適正な管理 (土木管理課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
町民1人あたりの公園保有面積	m ²	9.6	➡	10.0

4 橋梁・河川・港湾の整備 (土木管理課)

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。

主な取組

- 河川・港湾の整備 (土木管理課)
- 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備の推進 (土木管理課)

5 良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応（都市計画課、土木管理課）

自然環境と調和した美しい市街地景観形成に努めるほか、屋外広告物対策やユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

主な取組

- 自然環境と調和した美しい市街地景観形成（都市計画課）
- 屋外広告物対策の推進（都市計画課）
- ユニバーサルデザインのまちづくり（土木管理課）



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6



施策
23

上水道の整備

計画の目標

安全な水の安定的な供給を維持します。

- 本町の水道事業は昭和 35 年に運用を開始してから 65 年が経過し、これまで 8 期の事業拡張等を行いながら安全で安定的な給水を行っています。
- 引き続き、浄水場の適切な運転管理や老朽施設の計画的な更新等により、安全な水の安定的な供給に努めます。また、効率的で持続可能な水道事業を展開するため、経営基盤の強化を図ります。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路耐震適合率	%	38.9	➡	41.0

具体的な取組

1 安全な水の安定供給（上下水道課）

中長期的な視点での安全な水の安定供給を図るため、水質検査計画及び水安全計画に基づき水質管理・監視の徹底に努めます。

主な取組

- 水質管理の徹底（上下水道課）
- 水質リスクへの対応（上下水道課）



2 確実に給水できる水道の構築（上下水道課）

長崎市との新浄水場の共同整備に取り組みます。また、既存施設については、計画に基づいた老朽施設・管路の更新及び耐震化を進めます。

主な取組

- 新浄水場共同整備事業（上下水道課）
- 水道施設の計画的な更新及び耐震化（上下水道課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
管路耐震適合率	%	38.9	➡	41.0

3 健全経営の継続（上下水道課）

健全な事業経営を継続するため、漏水防止対策に取り組むとともに、水道料金の適正なあり方や広域連携等による効率化についても検討を行います。

主な取組

- 漏水防止対策の推進（上下水道課）
- 水道料金等の適正化（上下水道課）
- 広域連携等による効率的な事業の検討（上下水道課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
有収率	%	89.3	➡	90
料金回収率	%	102.1	➡	計画値 (100.3%) 以上を維持

計画の目標

下水道施設の長寿命化や経営基盤の強化に取り組みながら、安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和 40 年代からの急激な人口増加を背景に、昭和 48 年に公共下水道事業が開始されました。令和 6 年度末現在、整備済区域は 862ha、普及率は 99.4%と、長崎県下では最も高い普及率となっています。
- 引き続き、下水道事業の経営基盤の強化に努めながら、長崎県が策定した大村湾流域別下水道整備総合計画に基づき、下水道の高度処理施設を適切に運用・管理し、大村湾の水質保全に努めます。また、老朽施設の長寿命化等を図り、安定的な下水道事業を推進します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
水洗化率	%	99.4	➡	99.5

具体的な取組

1 大村湾の水質保全（上下水道課）

大村湾の環境保全及び水質改善を図るため、高度処理施設を適切に運用・管理し、放流水質の管理徹底に努めます。

主な取組

- 浄化センター放流水質の管理徹底（上下水道課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
放流水質 T-N（全窒素）	mg/L	23	➡	計画値 (32mg/L) 内を維持
放流水質 T-P（全リン）	mg/L	3.7	➡	計画値 (3.9mg/L) 内を維持



2 計画的な下水道施設の構築（上下水道課）

W-PPP の導入の可能性について検討を進めるとともに、既存の施設の長寿命化を図るため、適切な維持管理や耐震化による施設機能の向上に努めます。

主な取組

- W-PPP の検討（上下水道課）
- 下水道施設の計画的な改築及び耐震化（上下水道課）

3 健全経営の継続（上下水道課）

健全な事業経営を継続するため、下水道整備区域内における未水洗化世帯の水洗化推進に取り組むとともに、下水道使用料の適正なあり方や広域連携等による効率化についても検討を行います。

主な取組

- 水洗化の推進（上下水道課）
- 下水道使用料の適正化（上下水道課）
- 広域連携等による効率的な事業の検討（上下水道課）

取組に対する数値目標

	数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
水洗化率		%	99.4	➡	99.5
経費回収率		%	118.9	➡	計画値 (106%)以上を維持

施策
25

道路の整備

計画の目標

暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道 207 号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成されており、これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてきました。
- 平成 29 年には都市計画道路西高田線の新設区間について整備が完了するなど、渋滞緩和に向け、一定の成果をあげていますが、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生しており、町民意識調査でも道路整備の重要性が指摘されています。
- 引き続き関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備と維持管理・安全対策を推進し、道路ネットワークの利便性や快適性の向上を図ります。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	57.1	➡	100.0

具体的な取組

1 幹線道路の整備 (土木管理課)

円滑な幹線道路ネットワークの形成を図るため、未整備区間の進捗を図るとともに、周辺市町を結ぶ幹線道路である国道 207 号・県道長崎多良見線、広域ネットワークを形成する「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備に向けた働きかけを行います。

主な取組

- 市街地整備等と連携した地区幹線道路整備の推進 (土木管理課)
- 国道 207 号・県道長崎多良見線の早期整備への働きかけ (土木管理課)
- 地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備への働きかけ (土木管理課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
都市計画道路 西高田線整備進捗率	%	57.1	➡	100.0



2 生活道路の維持管理と安全対策の推進（土木管理課）

安全な道路環境を維持するため、計画的な維持補修やバリアフリー化を実施します。また、街路樹についても交差点の見通し確保等の観点から、支障木の伐採等により適正な管理に努めます。

さらに、関係機関との連携に基づき、交通事故を未然に防ぐための安全な道路環境の整備を推進します。

主な取組

- 計画的な舗装補修及び法面補修の実施（土木管理課）
- 道路のバリアフリー化の推進（土木管理課）
- 街路樹の適正な管理（土木管理課）
- 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備（土木管理課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
歩道バリアフリー化対策箇所	箇所	1	➡	13
交差点等支障木の伐採箇所	箇所	1	➡	13



地域公共交通の充実

計画の目標

地域公共交通体系の維持や改善に取り組みます。

- 本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されており、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用されています。しかし、町民意識調査では、町内における移動ニーズを中心に公共交通の改善やさらなる充実を求める意見が多く寄せられています。
- 今後、高齢化の進行等により、既存の公共交通機関ではカバーすることが難しい移動ニーズへの対応を検討する必要があります。
- 一方で、ベットタウンという本町の特徴を踏まえ、既存の公共交通機関を維持していくことも非常に重要であることから、今後も地域公共交通体系の維持や改善に取り組みます。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
公共交通に関する満足度	%	26	➡	33

具体的な取組

1 公共交通の利用促進（政策企画課）

公共交通利用促進に向けた情報発信の強化とともに、既存の公共交通機関の路線やダイヤの維持改善、利便性の向上に取り組みます。

主な取組

- 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化（政策企画課）
- 既存公共交通機関の路線・ダイヤの維持改善や利便性向上に向けた取組（政策企画課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
通勤通学でバス・JR を利用している人の割合	%	20	➡	現状値を維持



2 利用者ニーズに応じた移動手段の検討 (政策企画課)

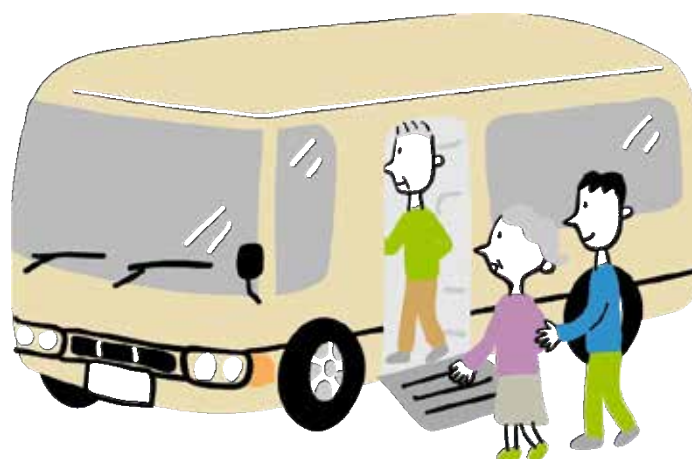
関係機関と連携し、日常生活の細かな移動に関してスムーズに利用できる交通網の形成を検討します。

主な取組

★多様な主体と連携した日常の移動を支援する取組の検討 (政策企画課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
新たな公共交通手段の導入	-	未導入	➡	導入済



地域情報化の推進

計画の目標

情報通信技術を活用し、豊かで魅力あるまちづくりを展開します。

- 情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を拡張・効率化・代替することで、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高めることが期待されています。
- 本町では、国が進める「地域における Society 5.0 の推進」を受け、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上に努めます。
- さらに、情報化社会に対応できるよう、町民の情報リテラシー向上を支援します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
インターネットで利用可能な行政手続き件数	件	168	➡	175

具体的な取組

1 ICT を活用した多様なまちづくりの展開 (情報政策課)

Society5.0 など新たな時代の潮流や ICT・先端技術を活用した各種行政サービスの提供や情報発信などに関する研究及び取組を推進します。

主な取組

- ICT を活用した各種行政サービスの提供と情報発信 (情報政策課)
- Society5.0 など時代に即した新たな取組の研究・推進 (情報政策課)
- 町内情報通信環境の整備推進・活用 (情報政策課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
インターネットで利用可能な行政手続き件数	件	168	➡	175



2 庁内業務の ICT 活用推進 (情報政策課)

各種情報システム及び情報ネットワークの運用・構築やセキュリティ対策を推進するとともに、自治体 DX の推進による事務効率化を図るための取組を推進します。

主な取組

- 各種情報システム及び全庁情報ネットワークの運用・構築 (情報政策課)
- 情報セキュリティ対策の推進 (情報政策課)
- 自治体 DX の推進による事務効率化 (再掲) (情報政策課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
ICT に関する研修を受けた職員の延べ人数	人	294	➡	480

3 情報リテラシーの向上 (生涯学習課)

情報化社会において、膨大な情報の中から信頼できる情報を見極め、正確に理解・活用する力の向上を支援します。また、情報機器の操作やメディアリテラシー向上のための講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会を提供します。

主な取組

- 情報化社会に対応した各種講座等の開催 (生涯学習課)
- メディア安全指導の充実 (生涯学習課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
情報化に向けた各種講座等の開催	%	77	➡	80
メディア安全利用講習受講者数	人	254	➡	275

施策 28

消防・防災体制の強化

計画の目標

災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を強化します。

- 近年の全国的な自然災害の激甚化を踏まえ、人々が安心して住み続けられるまちづくりがこれまで以上に必要とされています。
- 本町では、消防団員の充足率、自主防災組織の組織率がともに9割を超え、町民一人一人が「自分たちの地域は自分たちで守る」という誇りを持ち、行政と協働で災害に強いまちづくりを目指しています。
- 引き続き、地域に密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、ICTの利活用や広域連携による防災・災害対応の強化を図り、さらに大規模災害発生時には、業務継続計画（BCP）により行政機能の維持・継続に努めます。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
風水害による死傷者数	人	0	➡	0

具体的な取組

1 消防・救急・緊急体制の充実・強化（地域安全課）

消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や広域消防と連携した体制強化を進めるとともに消防団の活性化・機能強化に努め、身近な地域の消防・救急体制の充実・強化を図ります。

主な取組

- 消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理（地域安全課）
- 広域消防による消防・救急体制の強化（地域安全課）
- 消防団の活性化と機能強化（地域安全課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
消防団員数	人	284	➡	290



2 防災・減災への取組（地域安全課、教育総務課）

ICT 等を活用し、多様な手段により防災情報を発信するとともに指定避難所等におけるプライバシーの確保や感染症対策など環境整備に努めます。また、国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組を進め、災害発生時には、地域防災計画に基づく適切な災害対応のほか、業務継続計画（BCP）に基づく行政機能の維持・継続に努めます。

主な取組

- ICT 等を活用した多様な媒体による防災情報の発信（地域安全課）
- 避難所における生活環境の整備（地域安全課）
- 避難所としても活用される学校施設等の環境整備・防災機能の強化（教育総務課）
- 地域防災計画に基づく適切な災害対応（地域安全課）
- 業務継続計画（BCP）に基づく被災時における行政機能の維持・継続（地域安全課）
- 国土強靱化計画に基づく防災・減災の取組（地域安全課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
防災情報登録者数（登録制メール、SNS）	人	11,627	➡	17,800

3 地域と連携した災害に対する備えと意識啓発（地域安全課）

自主防災組織による防災体制の強化や各種ハザードマップを活用した危険箇所の周知など、日頃から、地域と連携した災害に対する備えと意識啓発に努めます。さらに、災害発生時には、避難行動要支援者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の実効性のある避難支援に努めます。

主な取組

- 災害に対する知識の普及と情報発信（地域安全課）
- 各種ハザードマップ（土砂災害ハザードマップ等）を活用した危険箇所の周知（地域安全課）
- 自主防災組織による身近な防災体制の強化（地域安全課）
- 避難行動要支援者避難支援プランに基づく支援の強化（地域安全課）
- 協定等を活用した事業所等との連携推進（地域安全課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
災害支援協定締結数	件	45	➡	57

4

広域連携による安全確保のための取組の推進

(大規模災害やテロ等の対策) (地域安全課)

大規模災害等への対応として、国や県など関係機関と連携した防災施策の推進のほか、長崎広域連携中枢都市圏における避難所の相互利用をはじめとした災害対策の充実、国民保護計画に基づく対策など、広域連携による安全確保の取組を推進します。

















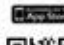



主な取組

- 国・県など関係機関と連携した防災施策の推進 (地域安全課)
- 長崎広域連携中枢都市圏における災害対策の充実 (地域安全課)
- 国民保護計画に基づく適切な対策の推進 (地域安全課)



防災情報の確認方法

防災情報の確認方法を知っておきましょう

防災行政無線	① フリーダイヤル	TEL : 0800-200-3312 (無料) 上記番号にお電話いただきますと、最新の町内放送の内容が確認できます。 フリーダイヤルとなりますので、電話料金は発生しません。	
	② 登録制メール	町内放送(防災行政無線)の内容がメールで配信されます。 次のURLもしくは、右記の二次元コードにアクセスし、ご登録をお願いします。 http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/	  登録方法 ①迷惑メール防止機能をご利用の場合は、「mobile@mobile.nagayo.jp」からのメールを受信できるように設定しておいてください。 ②「サービスを始めてみる」を押し、空メールを送信。 ③メールが届いたら、記載されているURLにアクセス。 ④配信希望情報を選択後、「広域地域から選ぶ」を選択。 ⑤登録完了!
インターネット・SNS・テレビ	③ SNS	 LINE 公式アカウント ナガヨ ミックン   X(旧:Twitter) 公式アカウント   Yahoo! 防災速報  公式LINEから防災気象情報など確認しやすくなっておりますので、ぜひご利用ください! 使い方 「リッチメニュー」→「防災」をタップ  ●災害情報確認 →防災気象情報や現在の気象情報を表示 ●各種ハザードマップ →長与町防災ハザードマップを表示 ●避難所情報 →開設中の避難所と、混雑具合を表示 ●通報システム →災害時等に異常が発生した場合に町に報告できるもの 災害時に何か異常を発見されましたら、通報をお願いします	
	④ ホームページ	気象情報・防災情報の入手先一覧 1 気象情報 気象庁ホームページ  2 防災情報 (長与町) 長与町防災ポータル  3 停電情報 九州電力送配電  4 防災情報 (長与町) 長与町防災サイト  長与町公式スマホ用アプリ     Android用 iPhone用	
	⑤ テレビ	大雨や台風が近づいてきたら、テレビを付けてみましょう。 リモコンの「dボタン」を押すと、最新の気象情報や避難情報、他市町の状況など、リアルタイムで情報を得ることができます。	

交通事故防止対策の推進

計画の目標

交通事故がない安全なまちづくりを目指します。

- 本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を中心に、交通安全教育や参加体験型講習会等を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めてきました。
- 引き続き、交通安全施設や安全な道路環境整備に努めるほか、警察や交通安全協会・交通指導員など関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発に努めます。
- 近隣市町である1市2町（長崎市、時津町、長与町）で、交通安全の分野における連携及び情報共有を図ります。
- 不幸にも交通事故被害者となった場合には、ワンストップによる被害者支援を実施します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
交通事故死傷者数	人	71	➡	減少傾向 の維持

具体的な取組

1 交通安全に関する意識啓発（地域安全課）

警察や交通安全協会等と連携し、広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育や、高齢者運転免許証自主返納奨励事業を推進します。

主な取組

- 交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実（地域安全課）
- 高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施（地域安全課）
- 高齢者運転免許証自主返納奨励事業の実施（地域安全課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
高齢者事故発生件数（運転・歩行）	件	27	➡	減少傾向 の維持



2 交通安全対策の推進 (地域安全課、土木管理課)

歩道やガードレール・カーブミラーなど交通安全施設の整備・維持管理や速度規制・進入規制など交通規制の適正化に努めます。また、地域・関係機関等と連携した交通安全対策を推進します。不幸にも交通事故被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

主な取組

- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理 (地域安全課)
- 交通規制 (速度規制や進入規制等) の適正化 (地域安全課)
- 地域・関係機関等と連携した交通安全対策の推進 (地域安全課)
- 交通事故を未然に防ぐ安全な道路環境の整備 (再掲) (土木管理課)
- 交通事故被害者に対する支援 (地域安全課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
交通事故発生件数	件	61	➡	減少傾向の維持



安全な生活環境づくり

計画の目標

犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。

- 本町では、平成 19 年に「長与町犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに取り組んできました。しかし、全国的にニセ電話詐欺などの悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯等の犯罪が認知されています。
- 近隣市町である 1 市 2 町（長崎市、時津町、長与町）で、防犯分野における連携及び情報共有を図ります。
- 今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティなど関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりに取り組みます。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	49	➡	減少傾向の維持

具体的な取組

1 防犯に関する意識啓発（地域安全課）

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を図ります。

主な取組

- 防犯に関する意識啓発・情報発信（地域安全課）
- 防犯に関する出前講座や相談事業の充実（地域安全課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	49	➡	減少傾向の維持



2 犯罪を防ぐ地域づくり (地域安全課)

防犯灯の維持管理や民間事業者と連携した防犯環境づくりに努めるとともに、自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動を実施し、地域は自分たちで守るという連帯感の醸成と、犯罪のない地域社会の実現を目指します。また、不幸にも犯罪被害者となった場合は、ワンストップによる被害者支援を実施します。

主な取組

- ★自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施 (地域安全課)
- 防犯灯の維持管理 (地域安全課)
- 子ども 110 番の家・車制度の推進 (地域安全課)
- 商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり (地域安全課)
- 犯罪被害者に対する支援 (地域安全課)

3 安全な消費生活環境の整備 (地域安全課)

二セ電話詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

主な取組

- 二セ電話詐欺などに関する情報発信と意識啓発 (地域安全課)
- 長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実 (地域安全課)
- 消費生活に関する出前講座の充実 (地域安全課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
出前講座実施率	%	100	➡	現状値を維持

